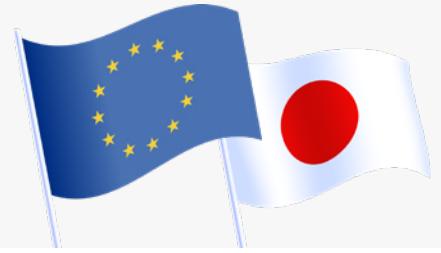


「日・EU戦略的パートナーシップ協定」(SPA)

SPAとは?

民主主義、法の支配、人権、基本的自由などの価値観と基本理念を共有する欧州連合(EU)及び同加盟国と日本との間の協定です。全加盟国による批准を待たず2019年2月1日に暫定的に発効しました。



この協定には、他にない以下の特徴があります。



法的拘束力を持つこと。



日・EU双方の協力の法的根拠となること。



グローバルな基準と価値を推進するものであること。

この協定は、今後長い年月にわたって日本とEUの関係に広範囲な影響を与えることが期待されます。

同協定が定める協力分野は以下の通り広範囲に及びます。

- 民主主義、法の支配、人権、基本的自由
- 平和と安全保障の推進
- 危機管理
- 大量破壊兵器の不拡散
- 小火器を含む通常兵器の譲渡規制
- 重大な犯罪の捜査と訴追の促進
- テロ対策
- 化学・生物・放射能・核によるリスクの軽減
- 国際間・地域間協力と国連改革
- 開発政策
- 災害管理と人道援助
- 経済・財政政策
- 科学、技術、イノベーション
- 運輸(航空、海運、鉄道等)
- 宇宙
- 産業協力
- 税関
- 税
- 旅行
- 情報社会
- 消費者政策
- 環境
- 気候変動
- 都市政策
- エネルギー
- 農業
- 漁業
- 海事
- 雇用と社会問題
- 保健
- 司法
- 腐敗と組織犯罪防止
- マネーロンダリングとテロへの資金支援の防止
- 違法薬物対策
- サイバー問題
- 旅客予約記録
- 移民
- 個人情報保護
- 青少年教育とスポーツ
- 文化

本協定のもとで取り組む横断的優先課題は以下の通りです。

- 連結性**
運輸、エネルギー、人的交流など幅広い連結性の分野に取り組みます。
- 安全保障と防衛**
変化する地政学的情勢に日・EUが適応するための能力構築を可能にするための協力を進めます。
- アフリカ開発のための協力**
アフリカ諸国におけるインフラ開発に共同で取り組みます。
- 人口問題**
人口動態の変化に関する情報交換と優れた取り組みの共有を行うための対話を確立します。
- 緑の復興**
気候中立で資源効率のよい経済の創出につながる戦略をともに作ります。
- デジタル化**
サイバーセキュリティ、5G・6G技術、R&Dなどの問題に関する政策対話に取り組みます。

SPA実施支援ファシリティー

日・EU双方の関心事における協力強化など、SPAの効果的な執行に寄与することを目的として、EUは2019年に「SPA実施支援ファシリティー」というプロジェクトを立ち上げました。

同プロジェクトは、SPAに対する当事者と一般市民の関心と理解を深め、透明性を高めることにより、日・EU間の政策対話を支援し、幅広い当事者の参加を促進するとともに、双方の関心分野において、日・EUの共同イニシャチブを実施することなどによって双方の法的、政策的アプローチの調整を図ることを目的としています。

実施済案件

SPAの下で、日本とEUは、双方の関係を強化し、イノベーションを支援し、将来の新しい政策に情報を提供することを目的として、当事者や専門家を集めて、すでに各種の案件を実施しました。以下はその実績です。

-  「海洋安全保障と防衛能力構築に関する専門家ワークショップ」を2020年1月東京で開催しました。
-  「新型コロナウイルスに関するウェビナーシリーズ」を開催し、緑の復興、デジタル化、国際貿易、公衆衛生システム、研究とイノベーション、気候変動、エネルギーなどの分野における協力を議論しました。(2020年開催済)
-  アフリカにおける開発協力に関する共同調査研究を実施しました。(2020年完了)
-  西バルカン、東方パートナーシップ国、中央アジアにおける運輸インフラ、エネルギー、デジタル、人的交流などを中心とした連結性に関する共同調査研究を実施しました。(2021年完了)
-  人口動態変化と地域政策に関する共同調査研究を実施しました。(2021年完了)
-  ICT戦略に関するワークショップを2021年4月に開催しました。

実施の仕組みと参加方法



本プロジェクトで推進するイニシャチブは、定期的で開催される「日・EUハイレベル分野別政策対話」や定期的で開催される日・EU協議の中で決定されます。具体的なプロジェクト活動は、日・EUの優先課題や共通の関心事に対応するもので、欧州委員会の関係総局と日本の関係省庁の積極的な関与が求められます。

また、同プロジェクトは、政府関係機関だけではなく、幅広い層が当事者として参加していただくことを狙っています。日・EU関係にかかわる公的機関、民間企業、市民会組織、学者など幅広い層に参加していただき、日・EUの優先課題や共通の関心事に関連する新しいイニシャチブを提案していただくことを奨励しています。

お役立ち情報

- 日・EU戦略的パートナーシップ協定条文 (英語) eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT
- 日・EU戦略的パートナーシップ協定条文 (日本語) www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep
- 駐日欧州連合代表部ホームページ eeas.europa.eu/delegations/japan
- 欧州連合日本政府代表部ホームページ www.eu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- 欧州議会調査局日本部門ホームページ epthinktank.eu/tag/japan
- 欧州対外行動庁日・EU関係ホームページ eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- 外務省日・EU関係ホームページ www.mofa.go.jp/region/europe/eu/index.html

駐日欧州連合代表部

〒106-0047東京都港区南麻布4-6-28ヨーロッパハウス

電話 81(0)3-5422-6001 | ファックス 81(0)3-5420-5544 | Eメール delegation-japan@eeas.europa.eu

Support Facility for the Implementation of the EU-Japan Strategic Partnership Agreement